

実施継続!

安平町による補助金を活用して

実施期間

令和4年3月31日まで
※予算執行状況等により
早期に終了する
場合があります

半額でハイヤーに 乗車できます



新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置として、混乗や待合による密集を軽減するハイヤーによる個別運送の奨励事業を令和3年度4月以降も実施（期間延長）します。

補助の対象

(安平町新型コロナウイルス感染拡大防止個別旅客等運送緊急対策事業補助金)

安平町民（乗車日現在で安平町内に居住が認められる方）に対して、ハイヤー運賃の2分の1が補助されます。

※10円未満の端数は切り上げ

有限会社追分ハイヤーが運行する「早来エリア」「追分エリア」のどちらのハイヤーに乗車しても補助の対象です。

1 安平町内移動のハイヤー運賃

追分ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

補助回数に制限はありません

2 対象地域に所在する 医療機関までのハイヤー運賃

追分ハイヤー

他社ハイヤー

早来エリア 追分エリア

町外



どちらも補助対象

補助対象外

町民1名につき、月1回(往路片道)限り
帰りの町外ハイヤーは対象外

対象地域

苫小牧市/千歳市/恵庭市/厚真町/むかわ町/由仁町/栗山町

ご利用方法

[感染拡大防止]
マスク着用にて
ご乗車ください

1 運転手に
補助利用希望を
お伝えください



運賃の半額補助を
利用します!

2 住所や氏名が
確認できる
証明書を提示



3 運賃伝票に
氏名を自署



4 運賃の半額を
お支払い



※ハイヤーの台数が限られているため、混み合うときは乗車までお待ちいただく場合があります。
※町外へのご利用は、前日までに電話予約をお願いします。

町の「共通回数乗車券」
でのお支払いもOK!

【ハイヤー乗車のお申し込み】 有限会社追分ハイヤー（日曜休業）

早来エリア 電話 29-7045（営業時間 月～金曜 9:00～18:00）

追分エリア 電話 25-2150（営業時間 月～木曜 7:30～21:00、金・土曜 7:30～23:00）

※飲食店の営業状況等を踏まえて営業時間を変更する場合があります。

【制度に関するお問い合わせ】 安平町役場 政策推進課 政策推進グループ 電話 22-2751